



令和8年7月7日
湯河原町社会福祉課

「第76回社会を明るくする運動」の街頭啓発について

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で76回目を迎えます。町民の皆さんに広くご理解いただくため、啓発物品を配布します。

日時 令和8年7月8日（水） 午後4時～（30分程度）

場所 JR湯河原駅 改札前・小田原百貨店前

啓発物品 うちわ

主催 湯河原保護司協議会

参加・協力

湯河原保護司協議会 8名

足柄下更生保護女性会 5名

湯河原町社会福祉協議会 2名

（社）ガールスカウト日本連盟神奈川県第9団 4名

湯河原町 4名

周知方法

広報ゆがわら掲載

駅前LED表示盤への啓発文の掲示

湯河原中学校国道沿いへ横断幕の掲示

内容 社会を明るくする運動を町民の皆さんに広くご理解いただくため、保護司等が啓発物品を配布します。
※物品がなくなり次第終了します。

社会を明るくする運動の強化期間

令和8年7月1日から同月31日までの1か月間

お問い合わせ先

湯河原町社会福祉課 駒宮

（電話）0465-63-2111（内線315）

（FAX）0465-63-2940

（Eメール）fukushi@town.yugawara.kanagawa.jp